



8 2011
月号

グリーン情報

かみかつ

発信



the most beautiful
villages
in japan

映画「そうだ、葉っぱを売ろう!」 夏の撮影がありました。



2012年全国公開予定です。住民の皆様ご協力ありがとうございました。

第三セクターからのお知らせ	2	知って得する健康情報	8 ~ 9
上勝町農業委員会だより	3	こんにちはは保健師です	10
ドイツ視察報告	4 ~ 5	案 内 板	11 ~ 20
彩保育園表現会	6	町民の詩歌	21
木質バイオマススクール開催	7	戸籍の窓口 ほか	22

上勝町農業委員会だより

新農業委員のご紹介

任期満了（平成二十三年七月十九日）に伴う改選により新しい農業委員が任命されました。

選挙委員……………八名

選任委員

農協推薦……………一名

共済組合推薦……………一名

議会推薦……………三名

また、会長に鎌田吉男氏職務代理に橘茂幸氏が選任されました。各担当地区については次のとおりです。
（敬称略・議席順）



会長 鎌田 吉男
（選挙）
〔西中・柳谷〕
〔中津賀・槻地〕



松下 高雄
（選挙）
〔下地・西谷〕
〔西峯・蔭井谷〕



山本 美恵子
（議会推薦）
〔平間・堂久保〕
〔新町・寺内・南岡〕



竹中 充代
（選挙）
〔久保・日ノ浦・影〕
〔下野・檜原・川西〕



笹尾 邦男
（農協推薦）
〔福川〕



谷家 公雄
（共済組合推薦）
〔神田・大平・堂平〕



職務代理 橘 茂幸
（議会推薦）
〔戸越・高畑〕
〔谷口・大北〕



東原 良夫
（選挙）
〔菅蔵・葛又・神明〕
〔中村・中央〕



美馬 富久
（選挙）
〔福原〕



古田 勝子
（議会推薦）
〔中央・折坂・若生〕



田中 貴代
（選挙）
〔市宇・八重地〕

第三セクターの雇用・総売上・納税状況等についてお知らせ！

第三セクター５社の平成20年度から平成22年度社員数、売上高、町内への賃金等支払い額、町民税など税金の納付状況を別紙のとおりお知らせします。住民が定住するには、町内企業の発展や産業の創出による活性化など地域に貢献できる企業育成が大切です。住民にとって必要な企業を目指しますので、ご指導ください。

第三セクター社員数等（常勤取締役を含む）

●平成22年度

会 社 名	社員数計(基準日：H23.3.31)				平成22年度(H22.4.1～H23.3.31)			平成22年(H22.1.1～H22.12.31)		
	(人)	内町内(人)	内町外(人)	平均年齢(才)	総売上高	法人税・住民税・事業税	租 税 公 課	賃金等支払額(町内のみ)	町県民税(特徴)	
㈱上勝バイオ	77	42	35	51	436,181,592円	289,921円	5,669,762円	39人	58,165,754円	1,174,900円
㈱かみかついきゅう	54	31	23	55	235,587,513円	179,557円	7,876,610円	53人	43,242,765円	320,900円
㈱ウインズ	12	6	6	38	83,301,000円	179,541円	176,989円	42人	25,182,752円	634,200円
㈱もくさん	13	8	5	46	158,139,728円	179,348円	1,155,010円	11人	23,555,078円	507,200円
㈱いろどり	9	8	1	31	163,852,817円	2,080,500円	53,203円	9人	28,439,971円	612,000円
総 計	165	95	70		1,077,062,650円	2,908,867円	14,931,574円	154人	178,586,320円	3,249,200円

●平成21年度

会 社 名	社員数計(基準日：H22.3.31)				平成21年度(H21.4.1～H22.3.31)			平成21年(H21.1.1～H21.12.31)		
	(人)	内町内(人)	内町外(人)	平均年齢(才)	総売上高	法人税・住民税・事業税	租 税 公 課	賃金等支払額(町内のみ)	町県民税(特徴)	
㈱上勝バイオ	77	47	30	51	478,507,385円	179,919円	6,806,563円	48人	73,523,228円	1,227,900円
㈱かみかついきゅう	32	19	13	54	229,208,488円	179,399円	7,895,501円	50人	45,204,146円	475,800円
㈱ウインズ	12	6	6	37	197,234,049円	2,605,101円	207,300円	33人	29,538,959円	441,200円
㈱もくさん	12	9	3	47	145,563,365円	179,227円	1,875,631円	12人	27,010,241円	647,900円
㈱いろどり	8	8	0	30	43,626,940円	801,300円	1,643,200円	7人	17,996,523円	530,100円
総 計	141	89	52		1,094,140,227円	3,944,946円	18,428,195円	150人	193,273,097円	3,322,900円

●平成20年度

会 社 名	社員数計(基準日：H21.3.31)				平成20年度(H20.4.1～H21.3.31)			平成20年(H20.1.1～H20.12.31)		
	(人)	内町内(人)	内町外(人)	平均年齢(才)	総売上高	法人税・住民税・事業税	租 税 公 課	賃金等支払額(町内のみ)	町県民税(特徴)	
㈱上勝バイオ	74	48	26	51	486,068,396円	212,332円	7,847,600円	49人	71,232,098円	1,426,500円
㈱かみかついきゅう	34	21	13	52	248,403,131円	185,718円	8,717,900円	55人	47,982,026円	465,800円
㈱ウインズ	10	6	4	34	71,715,786円	1,450,048円	124,500円	29人	24,767,418円	441,200円
㈱もくさん	12	7	5	48	113,628,464円	176,580円	2,296,453円	12人	30,061,551円	663,700円
㈱いろどり	8	6	2	30	49,278,470円	5,001,500円	1,881,600円	5人	16,300,614円	612,100円
総 計	138	88	50		969,094,247円	7,026,178円	20,868,053円	150人	190,343,707円	3,609,300円

（注）社員数計（内町内）の社員数と賃金等支払額（町内のみ）の人数の差は、アルバイト、パートなど臨時雇用者を含んでいるため。

ドイツ視察報告

「上勝は何を目指すのか」

去る六月五日～十日までの六日間、徳島小水力推進協議会の方々とドイツのフライブルク市、比較的上勝町に人口規模等が似ているフライアムト、シェーナウという農村集落での再生可能エネルギーへの取り組みについての研修に参加しましたので報告させていただきます。

電力を輸出する村 「フライアムト」

ここは、フライブルクの北東に位置する小さな酪農の村で、人口約四、三〇〇人弱、総面積五二、九二〇km²、標高二五五m～七四四mその内、約四十八%が森林の起伏に富んだ傾斜地の多い村です。

この地域では、一九九七年から村民が自主的に組織をつくり、風況調査から資金調達



農家でバイオガス施設の説明を受ける参加者

までを行って、四基の風力発電機を設置し、現在は合資会社で監理運営をしながら約三、〇〇〇世帯の家庭使用分に匹敵する発電が行われています。

訪問した一軒の農家では、BSE騒ぎで、自家での畜産は止めてしまったものの、畜産が盛んな土地柄を活かし、

自宅で家畜の飼料用として栽培していたトウモロコシや小麦・牧草等と近隣四件の畜産農家から出る糞尿を利用して発酵させ、発生したメタンガスでバイオコージェネレーション（熱電併給）が行われ、約七〇〇km離れた十四軒の住宅と小学校の体育館での温水や暖房等に利用されており、熱や電気も販売し利益を得ていました。蓄糞や牧草が発酵しているサイロ近くへも行きましたが、悪臭も殆ど無く、初期投資も大きいですが、国の買い取り制度があるため収益性も高く、資金回収計画も立てやすく農家でも思い切った投資が可能とのことでした。

さらに、もう一軒の農家では自分の土地を市民二三〇名が共同出資する風力発電機設置場所として貸し出していました。この農家は、牛乳を搾って出荷していますが、搾乳時約三十八℃ある牛乳を四℃まで冷やす時に、熱交換機とヒートポンプで五十℃のお湯を沸かして給湯に利用しています。



農家が自作した熱交換機

屋根には三十kwの太陽光発電機を設置し、その上、所有森林から出る木材は、薪や丸太で販売、残材等をチップにして、地下に設置した木質チップボイラーで冬場の暖房用として利用したり余剰を燃料として販売したりしています。

このように、地域内の個々の民家でそれぞれに、自然エネルギーをお金に換える仕組みを積極的に導入し、その結果、地域内での需要を超える発電が可能となり、住民の自主的な力で電力を輸出し、エネルギー面において自立する村となっています。

人が主役の フライブルク市

二日目は、ホテルから公共交通機関であるトラム（路面電車）を利用して市内を案内していただきました。

車いすやベビーカーでも安心して移動できる状況で、エネルギー政策に限らず、本来何を優先するべきかの順位付けがちがうと、これほどまでに「安心感や豊かさ」が感じられるものかと思いました。市内では、一見緩やかに見える小川や谷川に設置された小水力発電を見学しました。



小さな水路での水力発電施設



子供たちが自由に遊べる街角

たところに設けられ、子供たちが裸足で走り回れる路地があつて、母親たちがゆつたりと、裸で水遊びをする子供たちを見守っている状況を懐かしく感じながら見学しました。

シェーナウ 町民電力発電所

三日目は、今回の視察の最大の目的地であるシェーナウを訪問、ここはドイツ南西部の有名な黒い森に抱かれた人口約二、五〇〇人の山村であり、一九八六年に発生したチェルノブイリ原子力発電所の事故をきっかけに、子供たち



シュラーデック社長からの説明（通訳 村上 敦氏）

への安全を願う数名の親たちが、ささやかな運動からスタートし、紆余曲折を経て小規模分散型の自然エネルギーによる発電システムを普及し電力会社まで発展させています。この電力会社で設立当初から中心となつて活動し、現在代表として業務にあたっておられるシュラーデック夫妻にお話を伺いました。これまでの約二十五年間には、住民意識を変えるための省エネルギーキャンペーンや大規模な電力会社からの圧力と戦い、二度にも及び住民投票を経験

し、町を二分するほどの議論を巻き起こす等システム構築までのいろいろな苦労があつたようでしたが、説明時にはまるで苦しいことは無く充実していたと、楽しそうに話してくださり、私たちにも「信じて行うこと！」とアドバイスをしてくれました。

東北大地震直後は、この会社の電話が殆どひっきりなしになり続け、自然エネルギー利用への契約変更手続きの問い合わせが殺到したとのこと、これから歩みを始める私たちへ必要な協力は惜しまないと心強い言葉もいただきました。

事務所では、約四十名の若い人たちが、近隣の町から通勤し、清潔で整頓された事務所で楽しそうに仕事をしている光景を見学しました。

気候や地形・法律上の差もあつて、現在の日本において同様の取り組みはできませんが、将来的に地域で使う安全で再生可能なエネルギーを自給し、雇用の場を確保し、経済的な自立の可能性を持ったこのような取り組みは、私た

ちが目指すべき一つのモデルではないかと思っています。

紙面の都合上、細かな数字や経過等のインタビュー内容等は省略しました。

八月から上勝町で内閣府「新しい公共」事業への取り組みが始まります。昨年度の「緑の分権改革推進事業」で得た結果を基に、自然エネルギーの利活用を検討を行う予定です。今回の視察の経験をできる限り反映し、いつかは、上勝町を今回訪問した町のような真に豊かな生活が可能な日本のモデルにできるよう取り組みたいと思います。

産業課 東

七月九日(土)彩保育園表現会が上勝小学校体育館で開催されました。

0歳から就学前の子ども達は、来賓、地域・保護者の方々と力を合わせて、笑顔・パワー・お花パワーで上勝を守ることが出来ました。演劇的空間での保育がどれほど楽しいかを会場に来ていた皆が味わうことが出来ました。

七月九日の午前九時三十分からの約二時間は、暑さと時間を忘れさせる本当に感動的な空間でした。

安堵義和

恥ずかしい話ではありませんが彩保育園表現会への参加は今回初めてでした。前回、前々回と参加をされていた方の話を聞いてみると「ほら一回みてみ、感動するけん。感動して涙が出るけん」と話されていました。

そして今回の表現会タイトル「上勝は僕らの宝物 二〇一一」故郷、上勝を守ること、自然を大切に思うこと、私達僕たち一人一人を大切にすること、子ども達の仲間の大切さに気づき守ること、そして表現会全体を通してみると、子ども達の身体能力を十分発揮させる運動量の多さ、遊びの中で文字、数字を覚える場音楽に合わせリズムをとりみんなと共に踊る、一つの物語りの流れの中でどの演技を見

ても、園児一人ひとりがその責任を果たしひとつの演技がまとまっている、素晴らしい感動が今も残る表現会であつたと思います。

彩保育園の保育方針、保育目標にある、地域、保護者、保育者が手を取り合い、基本的な生活習慣の確立と心身の発達にあわせた健全な遊びや体験を通じて体力の増進と豊かな情操を養い、上勝町の自然を愛し上勝が大好きな子ども達を育てる、そして、「仲間く・元気に・のびのびと」という保育方針、目標にきちつと当てはまっていると思われ

性を十分に発揮させる保育を四国大学の田村典子先生指導のもと実践活動されている保育士の先生方に拍手を送りたいと思います。

「本当に感動をありがとう」



彩保育園表現会に参加させて頂いて

上勝中学校で

森林ふれあい学習 木質バイオマススクール開催

六月二日に上勝中学校主催により、中学生と教員皆さんの参加のもと、学校と近隣の山林において、森林ふれあい学習及び木質バイオマススクールが開催されました。

木質バイオマススクールには、中学一・二年生が参加し、『森林整備の重要性』『灯油ストーブから薪ストーブに転換したことによる二酸化炭素の排出抑制の効果(カーボン・ニュートラル)』について説明をうけ学習を深めた後、引き続き森林組合職員の指導協力を頂きながら、二年生は間伐・搬出、一年生は薪づくりと二班に分かれそれぞれ実習体験授業を行いました。

参加した中学生のアンケートでは、「林業の大変さが解った」、「間伐の大切さを知った」、「間伐は、思っていたより大変だった」、「薪づくりも工夫するとうまくできた。」

「冬薪ストーブで私達が作った薪を使うのが楽しみです。」など、それぞれ体験により森林・環境の学習を深めることができたとの感想が寄せられました。また、地球の温暖化防止についても「地球に負担



にならないよう温暖化に対する意識を持つことが大切。」「自分たちができることからやっていきたい。」等思いが寄せられました。

上勝町では、二酸化炭素の排出抑制の取り組みとして、月ヶ谷温泉では木材をエネルギーとするチップボイラーを導入、上勝中学校においても平成十八年度に各学年教室と職員室の合計四室に薪ストーブを設置し、運転を開始しています。

最後になりましたが、今回のバイオマススクール開催にあたりご支援ご協力いただきました地域住民の方々に心より感謝すると共に、今後ともご支援ご協力いただけますようよろしくお願い致します。

日比ヶ谷植栽地下草刈りでボランティア作業

去る6月4日(土)日比ヶ谷ゴミステーション前の斜面において、(社)環境技術センター小松島支部の皆さんによって、平成20年・21年の2年間に植栽されたケヤキや栗・山桜・紅葉等の下草刈り作業が行われました。

総勢20名の参加者の手で長く伸びた草が刈り払われ、太陽の光が差し込んだ植栽地を見ながら、これからの成長を楽しみに、今年の作業を終わりました。

早く有害鳥獣等に負けない美しい水源涵養と癒しの森になることを願っています。

(社)環境技術センター小松島支部の皆様ありがとうございました。



知って得する 健康情報

159

川人愛

皆さんこんにちは。暑い毎日が続いていますが、夏ばてしていませんか？上勝は働き者の人が多く、暑いなか、お茶摘み、彩などをして体調を崩して診療所を受診する患者さんが増えています。熱中症にならないように、水分をこまめに摂り、休憩をとりながら仕事をするようにしましょう。

さて、すでに院内ではお知らせしていますが、上勝町診療所は八月一日から院外処方へ移行します。今回は普段もらっているお薬についてのお話です。

医薬分業とは？

医薬分業とは、医師や歯科医師の診療を受けた際に、薬の種類や量の記載された処方せんをもらって、その処方せんを「処方せん取扱」「保険薬局」「基準薬局」等の表示

のある薬局へ持参して薬をもらう制度です。医師と薬剤師の二人の専門家によって、医薬品の使用をダブルチェックし、効きめや安全性を一層高めより良い医療を提供することを目的としています。

かかりつけ薬局とは？

薬局の中で、自分で処方せんを持っていった薬を受け取る、自分自身で選ぶ信頼できる薬局のことです。

通院している複数の医療機関からもらう処方せんを特定の「かかりつけ薬局」に持つていくと、複数の処方せんの中の薬の飲み合わせ、量、重複投与や大衆薬との飲み合わせなどをチェックしてもらえます。また、薬が体質にあっているかのチェックや、服薬指導もうけることができます。「かかりつけ薬局」では、

患者さんや家族の体質や今まで服用した薬を把握して、安心して相談できます。薬だけでなく、健康食品や家庭用品など、暮らしの中の化学物質についての相談にも応じてくれますので、上手に利用してください。

医薬分業のメリットは？

薬局では患者さんごとに薬歴を作成します。薬歴には現在服用している薬のほか、患者さんの体質、アレルギー歴や、以前起こした副作用が記入されます。この薬歴をもとに処方せん中の薬の、他の医療機関の処方せんとの飲み合わせや重複投与、量のチェックをしたり、アレルギーを起こす可能性がある薬が出されていないかなどのチェックをして、必要があれば医師に相談した後、調剤されます。このチェック機能によって安心して薬を飲めるようになります。薬の内容や飲み方、注意の記載された説明書をもとに、使用方法や保管方法を含めた細かい説明を受けることができます（服薬指導）。

寝たきりなどの患者さんの場合には、本人でなくても、

ご家族が処方せんを持っていて良いですし、薬の宅配をしてもらうこともできます。長い薬の待ち時間もなく、患者さんがゆとり休むことができるようになります。

また、新薬の特許が満了した後には発売されるため、同じ成分、同じ効き目でも価格が安い薬のことが後発医薬品（ジェネリック医薬品）といえます。ジェネリックを取り扱う院外薬局で薬をもらえば薬代は安くなります。（医師の判断によりジェネリックに変更できない薬もありますので、医師に相談してください。）

医薬分業のデメリットは？

薬に副作用があるように医薬分業にもデメリットがあります。

診療所と薬局の二カ所になくなくてはならないという二度手間になること、院内でもらう場合に比べて支払う金額が若干高くなる場合があります。

処方せんとは？

医師や歯科医師が診察して、治療に必要な薬の種類や、量、飲み方などを記入した用紙のことです。



処方せんの使用期間は？
処方せんの使用期間は健康保険法の規程により、交付日を含め四日以内です。使用期間内に処方せんを薬局に持っていく、薬を受け取ってください。

お薬手帳とは？

あなたに処方された薬の名前や飲む量、回数などを記録しておくものです。複数の医療機関にかかったり市販薬を購入する際に、この手帳を見せて重複投与や相互作用、また過去の副作用などを確認してもらうことができます。

災害時にも役立ちますのでご利用ください。

あなたのかかりつけ薬局で入手できますので、詳しいことについては、かかりつけ薬局でお尋ねください。

これまで通り電話で薬を頼むことはできるの？

院外薬局に移行しても、当院ではこれまで通り電話で薬を頼むことはできます。

診療所に電話をして、どの薬が必要か、どの薬が必要でないかを明確に言ってください。電話があれば、診療所で処方せんを準備しておきます。診療所で会計を済ませてから、四日以内に処方せんを院外薬局に持って行き、薬をもらい薬代を支払ってください。院外薬局で薬の内容の変更はできませんので、変更がある場合は診療所で言うようにしてください。

また、忙しい、時間がないからといって薬だけをもらいに診療所へ行くのではなく、体調に変わりがなくても二、三ヶ月に一回は診察を受けるようにしましょう。



お薬あれこれ



診療所でもらう薬

診療所のお薬は、患者さん個人の症状や体質に合わせて、その患者さんのために処方されています。よく似た症状だからといって、別の時に使ったり、他の人にあげたりしてはいけません。また、症状が無くなったからといって、勝手に薬を使うのを止めてはいけません。症状が無くなったまま、まだ完全に治っていないか、使ったのを急に止めたはいけないお薬もあります。特に慢性的な病気の場合は、お薬を使うことによって症状が出ていないので、止めてしまうと症状が悪化することがあります。

お薬のみ方（錠剤、水剤、散剤）

お薬の袋にはのむ時間と量が記載してあります。必ずその通りのんでください。

■錠剤

体を起こして、コップ一杯以上のお水かぬるま湯でのみます。寝たままだと、途中で薬が引つかかることがあります。また、水を飲まないと、食道に張りついたり、お薬が溶けにくくなったりすることがあります。お薬を砕いたり潰したりすると効果がないこともありますので、そのままのみます。

■水剤

一回分を別の容器に移して、

そのまま又は水やぬるま湯で薄めてのみます。お薬の容器から直接のまないようにしましょう。

■散剤

少量の水で、口の中をうるおしたあと、お薬を口の中に入れてかめるま湯でのみます。

子どもへのお薬のみせ方

■錠剤

体を起こして、コップ一杯以上のお水かぬるま湯でのみます。のんだ後、口の中に残っていないか確認して下さい。

■散剤

少量の水で、口の中をうるおしたあと、お薬を口の中に入れてかめるま湯でのみます。

コップ一杯以上の水かぬるま湯でのみます。

のみにくい場合は、次のようにしてください。

- ・適量の水、ぬるま湯に溶かし、のみせます。（できるだけ少ない量に溶かし、作りおきしないでください。）
- ・プリンやアイスクリームなどに練り込んだりして、食べさせます。
- ・少量の水、ぬるま湯で練ったものを頬の内側や上あごに塗り、水やジュースで流し込みます。ただし、お薬の種類によってはジュース等が使用できないことがありますのでご確認ください。

目薬の使い方

一回に一滴さします。それ以上さしても流れてしまいます。さした後、約一分間目を閉じます。目頭を軽く押さえるのも効果があります。

二種類以上の目薬を使うときは、五分以上間隔をあけます。使う順番を医師から指示されている時以外は順番にこだわる必要はありません。

なお、容器の先がまぶたやまつげなどに触れないように注意して下さい。

湿布の使い方

湿布には冷湿布と温湿布があります。

冷湿布は、患部を冷やしなから痛みや炎症をとるので、主に腫れや熱感のある打撲やねんざ

院外処方せんによる メリット

処方内容の開示
処方内容を知ったうえで服用できます。

薬歴管理
同じ薬の重複や飲み合わせ（相互作用）がチェックできます。

安心感
医師・歯科医師と薬剤師により二重にチェックできます。

在宅医療の推進
医師の指示があれば、お宅まで薬を届け説明し相談にのじます。

薬局の自由選択
信頼し、安心して相談できる「かかりつけ薬局」を自由に選べます。

診察についてアドバイス
十分な薬の説明が受けられます。

気軽に相談
薬について気軽に相談できます。

薬の総合管理
病院・診療所の薬と薬局で買う大衆薬の両方を管理してもらえます。

案内板

平成23年度 上勝町職員採用試験のお知らせ

上勝町では平成24年4月1日より採用予定の職員採用試験を行います。

■採用予定数 ・一般事務(大学卒業程度) 2名
・看護師 1名

■受験資格
・一般事務(昭和57年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた者)
・看護師(昭和57年4月2日(29歳)以降に生まれた者で、看護師免許を有する者又は、平成24年春の国家試験により当該免許を取得する見込みの者)

■申込用紙
申込用紙は、7月12日以降に上勝町役場総務課に請求してください。
郵送で請求する場合は、封筒の表に「職員試

験請求(試験区分〇〇〇)」と朱書きし、宛先明記の120円切手をはった返信用封筒を必ず同封してください。

■申込受付期間
平成23年7月25日(月)から平成23年8月8日(月)まで

■試験日 平成23年9月18日(日)

■問い合わせ先
詳しくは、上勝町役場総務課まで連絡ください。また、上勝町ホームページに掲載されていますので、ご覧ください。

〒771-4501
徳島県勝浦郡上勝町大字福原字下横峯3-1
☎ 0885-46-0111
ホームページ <http://www.kamikatsu.jp>

平成24年

上勝町成人式の開催について

■日時 平成24年1月2日(月)
■受付 9時から
■開式 9時30分から
■場所 高鉾公民館

平成3年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方で、上勝中の卒業生及び現在上勝町に在住の方。
※対象者には別途案内を通知いたします。

この機会に、懐かしい友人や恩師との再会を楽しみましょう。成人式へのご意見・ご要望などの相談がございましたら、お気軽に教育委員会までご連絡下さい。

臨時職員募集

上勝町では、九月より、平成二十四年三月までの間、内閣府「新しい公共」事業を推進し、自然エネルギー導入業務や町内宅配業務を行う会社組織の立ち上げ準備のため、臨時職員を募集します。

■採用予定数 三名程度
■一般事務(事務局業務) 経理事務
■日給 八千円〜一万三千元
■勤務場所 上勝町内
■勤務時間(原則として) 午前八時三十分〜午後五時十五分 時間外及び休日勤務有

■応募資格
・パソコン(ワード・エクセル・パワーポイント・メール等)が使える人

■申込受付期間
平成二十三年八月一日(月)から平成二十三年八月十九日(金)まで

■申込方法
上勝町のホームページにある申込用紙に最近六ヶ月以内に撮った写真と「課題作文」を添え、上勝町役場産業課「新しい公共」事務局まで郵送にてお送り下さい。(当日消印有効)

書類での第一次選考を行った上で、合否及び二次選考日はメールでのみ該当者に通知させていただきますので、申込書には必ずメールアドレスの記入をお願い致します。

なお、提出書類等の返還、合否に関する電話でのお問い合わせへの対応は致しませんので予めご了承下さい。

■お問い合わせ・申込書送付先
〒771-4501 上勝町役場産業課 東下横峯三番地一
☎ 〇八八五〇四六〇一

〔課題作文〕上勝町「新しい公共」社会イノベーション推進のためのモデル事業申請書を読み「地職住推進機構」での自分の果たす役割について四〇〇字以内で書き下さい。

こんにちは 保健師です



暑やぐべつたりなあなたへ

ぐっすり眠ってリフレッシュ！

睡眠は、肉体的・精神的な疲れをとるために欠かせません。ところが…

○日本人の睡眠時間は年々減少しています

○睡眠で休養がとれていないと感じている人が多くいます
「社会生活基本調査(平成十八年)」

睡眠不足が引き起こすもの？

○集中力・判断力・記憶力が低下します
○免疫力が低下します
●生活習慣病のリスクが高まります

【糖尿病との関係】睡眠不足で耐糖能異常。また、寝過ぎ(八時間以上の睡眠)も血糖値と関連します。

【肥満との関係】満腹ホルモンの分泌を低下するため、空腹感が増したり、また、食欲を増すホルモンが増えるため、食欲が亢進したりします。

【高血圧との関係】七〜八時間睡眠に比べ、五時間以下の睡眠の方では、一・七六倍も高血圧を発症しやすいという報告があります。

快適な睡眠のために

■朝の光を浴びて体内時計をリセット

■朝食はしっかりと

■寝酒は控えましょう
アルコールを分解するため、肝臓が活発に活動をするため、睡眠の質を下げてしまいます。

その他就寝前に控えるものは、コーヒー、緑茶、チョコ等

■日中、適度な運動を

■昼寝は短く、午後三時以前の二〇分

♪睡眠はあなたの心と体によく効きます。元気な明日のために、質の良い睡眠をとりましょう♪

婦人がん検診を受けよう！

とき 九月二十二日(木)

ところ コミュニティセンター

内容と負担金

■乳がん検診(一、〇〇〇円)

十時〜十五時三十分

二方向X線検査を行います

■子宮がん検診(六〇〇円)

十三時〜十四時

子宮頸部の細胞を綿棒ですりとりします

申込み

八月二十五日(木)までに役場住民課へ

特定健診の後は 健診結果説明会へ

健診結果から自分の身体を知りましょう★

健診結果が出る都合上、説明会へは健診を受けた会場へお越しください。

～ 日程 ～

■8月18日(木)
10時〜12時 コミュニティセンター
14時〜16時 高鉾公民館
■8月29日(月)
14時〜16時 旭集落センター
■9月12日(月)
14時〜16時 傍示定住センター

歯の健康相談

歯科衛生士による歯やお口の相談です。歯は一生の宝物です。歯医者へかかっている方も、お気軽にお越しください。



とき ① 8月10日(水) 14:00~15:00
② 8月22日(月) 9:30~11:00

ところ 上勝町診療所

貯筋教室

ゆっくり体をほぐしたあと、無理のない筋トレ体操を行います。先生からのタメになるお話もありますよ。楽しい教室です！初めての方も、ぜひお越しください☆

とき 8月24日(水) 14時〜16時
ところ コミュニティセンター
会費 月 500円



ツボ刺激で若々しさを保つ

チベット体操教室

8月19日(金) 14:00~15:30

場所 コミュニティセンター
会費 500円

主要地方道徳島上那賀線「正木トンネル」の 開通について

上勝町民が長年待ち望んでいました、主要地方道徳島上那賀線「正木トンネル」の工事が完成し、来る8月28日(日)に開通を迎えることになりました。

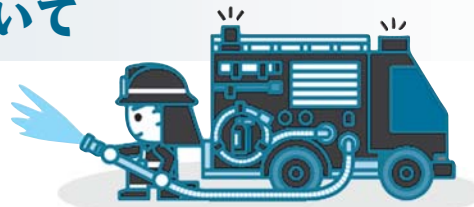
これにより、徳島市から上勝町へは一部を除き二車線となり、周辺市町への通勤・通学をはじめ、本町への観光や産業振興及び地域活性化に大きく寄与するものと考えています。次により開通式などの行事が行われ、正午から一般車両の通行ができますのでお知らせいたします。

開 通 式 8月28日(日) 午前9時から
場 所 正木トンネル 徳島側抗口
行事内容 テープカット、上勝小学校鼓笛隊
先導による通り初め、餅投げ等



平成23年度上勝町総合防災訓練について

日 時 平成23年 9 月 4 日(日)
内 容 消防団員が放水訓練等を行う予定です。



上勝町商工会

プレミアム付き **商品券**

販売場所 上勝町商工会館にて販売
販 売 日 8月2日(火)より販売開始
注 意 先着順 売り切れ次第終了
内 容
・通常の額面に20%上乘せになり、大変お得
・プレミアムのほかにお店でもサービスが充実
・詳しくは折り込みチラシをご覧ください

人権擁護委員が 委嘱されました

平成23年7月1日付けで、法務大臣から次の方が委嘱されました。

人権擁護委員
早川 賢治 さん



棚田
サミット便り

第17回全国棚田(千枚田)サミット参加者募集

日時：平成23年10月28日(金)～29日(土)

第17回全国棚田(千枚田)サミットが、上勝町で開催されます。サミットは、棚田を有する市町村、各種団体、個人が棚田についての情報交換、交流を図り、全国の棚田地域の直面する問題解決や地域活性化の参考になると思われますので、ぜひご参加ください。なお、町民の皆さまにつきましては、現地(※1)への参加はできません。

また、上勝中学校(周辺含め)へは、駐車スペースがないため、実行委員会指定場所からシャトルバスをご利用いただくことになります。

- 参加負担金 3,000円
- 募集人数 100名(上勝町民)(500名規模)
- お申し込み 折り込みの「第17回全国棚田(千枚田)サミット参加申込書」によりお申し込みください。

プログラム

10月28日(金)



時 間	内 容	会 場
10:00～10:10	オープニング 上勝小学校の合唱「棚田へ行こう!」	上勝中学校体育館
10:10～10:50	開会式	
10:50～11:05	上勝町の取り組み報告 上勝小学校	
11:05～11:10	上勝町の棚田紹介 谷崎 勝祥	
11:10～12:00	基調講演 徳島県知事 飯泉 嘉門 「未来へつなごう! 棚田は日本の宝物～農山村(ふるさと)からのメッセージ～」	
12:00～14:00	昼食・移動	
14:00～16:30	分科会	
	①棚田の保全「鳥獣害から棚田を守る」	旭集会室
	②棚田の価値「景観、歴史、生業、空間等の価値を学ぶ」	コミュニティセンター
	③棚田の活用「棚田資源を活用したツーリズム、 オーナー制、古民家活用等について学ぶ」	旭基幹集落センター
	④棚田と酒(徳島大学上勝学舎主催)	月ヶ谷温泉
16:30～18:00	移動	福原ふれあいセンター
18:00～19:30	全体交流会	上勝中学校体育館

10月29日(土)

時 間	内 容	会 場
10:00～11:30	現地案内 ①桧原地区 ②八重地地区 ③市宇地区 ④田野々地区	(※1)
11:30～13:30	昼食・移動	
13:30～14:30	閉会式	上勝中学校体育館

お問い合わせ先 第17回全国棚田(千枚田)サミット実行委員会事務局(上勝町役場産業課内)
電話 0885-46-0111 (担当：竹内、久米)

新規事業

「住まいの安全・安心なリフォーム支援事業」の受付について

木造住宅の耐震化を推進するため、「耐震化工事」や「リフォーム工事」を行う場合に、その経費の一部を「県」が補助します。（申込は市町村にどうぞ）

- 対象住宅 昭和56年以前に着工した木造住宅で、市町村が実施した耐震診断で上部構造評点が1.0未満の住宅
- 対象工事 工事費(税抜き)が20万円以上で、平成24年2月28日までに完了届が提出できる工事で 次に該当するもの。
 (①は必ず実施し②～⑤のうち一つ以上を必ず実施してください。)
 ① 高さ1.5メートル以上の家具を固定 (必須)
 ② 評点0.7未満を評点0.7以上とする耐震補強工事 (*)
 ③ 評点0.7以上 (1.0未満) の評点を向上させる耐震補強工事 (*)
 ④ 耐震ベッド又は耐震シェルターを設置する工事
 ⑤ ②～④に相当する工事
 (*耐震補強工事の例：壁の補強、屋根の軽量化、基礎の補強など)
 ※申請時点で既に工事契約 又は 工事着手している場合は対象外。
- 補助金額 補助対象工事費(税抜き)の50% (上限40万円)
- 事業実施戸数(県全体) 500戸
- 募集期間(第1回) 平成23年7月下旬～平成23年9月30日
- 申込方法 市町村(「木造住宅耐震化」担当窓口)に備え付けの申込書類か県のホームページからダウンロードして作成し、市町村に申込み下さい。
- 交付決定 申請後、県から補助金の交付決定の文書が届きます。(9月上旬となる予定です。)その文書が届いてから、工事に着手して下さい。
- お問合せ先 徳島県県土整備部住宅課 耐震化・木造住宅担当 TEL.088-621-2594
- その他 その他、工事が実施できる施工者の資格等、県のホームページに掲載しております。

簡易な耐震化工事

必須

+

リフォーム工事

必須

に対し

(税抜き)

工事費の

1/2

最高

40

万円

を補助

補助を受けられるのは誰？

「耐震化工事」又は「耐震化工事」と「リフォーム工事」を行う県内にお住まいの方

簡易な耐震化工事

必須

+

リフォーム工事

必須

※「耐震化工事」のみ可

対象となる住宅は？

昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅で、市町村が実施した耐震診断で上部構造評点が1.0未満の住宅

昭和56以前の木造住宅

評点1.0未満

対象となる工事の要件は？

対象となる工事は、次の要件1～3すべてに該当する工事

1

工事費が20万円(税抜き)以上

2

県内の建設業者等が施工

3

補助金の交付決定後に着手し、2月28日までに完了実績報告

※上の要件のうち、1つでも要件に合わなければ、補助金は交付されません。

中山間地域等直接支払制度第3期対策(平成22年～平成26年度)の実施について

中山間地域等直接支払制度とは

中山間地域などの農業生産条件が不利な地域において、五年以上農業を続けることを約束した農業者の方々に対して、交付金を交付する制度です。

制度の概要

交付金の対象となるには、地域や実施する活動などについて一定の基準を満たす必要があります。交付金を受けるためには、集落で農地の管理方法や役割分担を取り決めた「協定」を締結し、五年間以上農業生産活動を継続する必要があります。

中山間地域等直接支払制度第3期対策に新たに組みたい集落は、平成二十三年八月十日までに産業課まで連絡ください。

上勝町体育協会主催

地区対抗バレーボール大会の開催について

- 開催日 8月25日(木)～26日(金)
- 場所 上勝中学校体育館
- 申込み 8月16日(火)までに名簿を教育委員会まで提出すること。(厳守)

要項

町内在住者もしくは町内の事業所に勤務するものを対象とする。

なお、詳しい要項については、各名総代へ発送いたしますので、各地区でご相談の上お申し込み下さい。試合日程については、参加申込み締切後に各チーム代表者へ文書にて後日連絡いたします。

農地付近に果樹等を植える時には！

高齢化等により畑や田の耕作が困難になったり、新しく果樹等の植え付けをお考えの方はまず、周辺農地の所有者に一言、声を掛けてください。

果樹や柿・栗などは植え付け後、長期間に渡り同じ場所で生育するため、かなり大きく成長します。特に農地の境界の植樹は隣の農地を陰にしたり、枝から雨がしたたり落ちるため、その下の農地では作物が十分に育つことができなく、近隣の農地所有者が困り、トラブルの原因となることもあります。

このため、長期的視野での農地環境保全を考える必要がありますので、皆様のご協力をお願いいたします。

お問い合わせ先

上勝町農業委員会事務局(役場産業課46-0111)

上勝町体育指導委員会主催

「元気アップ教室」の開催について

- 開催日 八月十九日(金) 十三時三十分から十五時まで
- 場所 傍示定住センター
- 対象 町内小学生
- 内容 トッジボール、ドッジビーをとおして、子どもたちの体力向上とふれあいの場づくりを体育指導委員がお手伝いします。
- 運動の好きな子、もともと運動をしたい子、運動が嫌いでもみんなと楽しく活動したい子、誰でも参加できますので、別記申込先までご連絡下さい。
- 持ってくるもの 運動の出来る服装、体育館シューズ、タオル、飲み物、着替えなど
- 申込み問い合わせ先 八月十二日(金)までに教育委員会までお申し込み下さい。
夏休み期間中、上勝あすなろクラブに通う児童のみなさんは上勝あすなろクラブへお申し込み下さい。
教育委員会 四五〇〇一一

～後期高齢者医療保険被保険者の皆様へ～ 平成23年度 後期 高齢者医療保険料額が決定します

8月中旬（お盆前）に決定通知等をお送りしますので、よろしくお願いします。
お送りするものはその方によって異なります。

通知書⑦をお送りする方…10月以降、年金から保険料を徴収される方（特別徴収）

通知書①をお送りする方…8月以降、一緒に綴じてある納付書で保険料をお納めいただく方（普通徴収）
※8月以降納める必要の無い方や、口座振替該当者は納付書がついておりません。

通知書⑦、①ともにお送りする方…8月、9月が普通徴収で、10月以降が特別徴収の方

保険料の軽減措置について

平成23年度においては、従来の保険料軽減措置（均等割の7割、5割又は2割）に加え、以下の軽減措置を行います。「保険料額決定通知書」に軽減額等が記載されていますので、ご確認ください。

- ① 世帯内の「後期高齢者医療制度の被保険者全員」と「世帯主」の所得金額の合計額が33万円以下の方
→本来は均等割が7割軽減ですが、**8.5割軽減となります。**
- ② ①の方のうち、世帯内の「後期高齢者医療制度の被保険者全員」が、年金収入80万円以下で**他の所得がない**※世帯の方 ※給与収入等がある場合でも、控除後の所得が0円である場合です。
→**均等割が9割軽減となります。**
- ③ 後期高齢者医療制度に加入する直前は「会社などの健康保険の被扶養者」であった方
→**所得割の負担なく、均等割が9割軽減となります。**
- ④ 年金収入が153万円以上211万円以下の方
※給与収入等がある場合でも、控除後の所得が91万円以下である場合は対象となります。
→**所得割が5割軽減となります。**



通知書⑦

〒771-4501 徳島県勝浦郡上勝町 大字福原字下横峯3番地1
後期 太郎 様

住民コード	世帯コード	行政区コード

平成23年度 後期高齢者医療保険料額決定通知書

平成23年度分の後期高齢者医療保険料額を次のとおり決定しましたので通知します。

被保険者番号	被保険者氏名	保険料算定の基礎
		①賦課のもととなる所得金額 ②所得割率 ③所得割額 ④均等割額 ⑤所得割額+均等割額
後期高齢者医療保険料額		⑥所得割額 ⑦所得割軽減額 ⑧均等割軽減額 ⑨所得割+均等割+均等割軽減額 ⑩所得割+均等割+均等割軽減額+所得割軽減額 ⑪所得割+均等割+均等割軽減額+所得割軽減額+所得割軽減額

決定理由 保険料額を決定しました

決定年月日 平成23年 8月 日

徳島県後期高齢者医療広域連合長 合長印

後期高齢者医療保険料 特別徴収開始通知書

平成23年度の後期高齢者医療保険料の期別保険料額及び特別徴収の開始を決定したので通知します。

通知書番号	被保険者番号	期別保険料額
		10月 12月 2月
		来年度仮徴収額
		4月 6月 8月

来年度4月から8月まで、徳島県後期高齢者医療広域連合が決定した保険料に基づき、高齢者の医療の確保に関する法律並びに同法施行令、施行規則の規定により徴収を実施します。この場合の保険料(月額)は今年度2月の保険料と同額となりますのでお知らせいたします。

発行日 平成23年 8月 日

徳島県勝浦郡上勝町長 長之勝印

A 後期高齢者医療保険料額

平成23年度中にお納めいただく保険料総額です。
仮徴収で年金から既にお納めいただいている額も含みます。

B 期別保険料額、来年度仮徴収額

それぞれの月の年金支給額から徴収させていただきます保険料額です。今年度2月の保険料と同額を平成24年度の仮徴収額として、来年4月～8月に徴収させていただきます。

C 徴収方法等

保険料を徴収させていただく年金情報等を記載しています。

D 保険料額

平成23年度の普通徴収と特別徴収のそれぞれの額、仮徴収額（平成23年4、6、8月の年金から徴収）、8月以降の本徴収額を記載しています。

※1 ※2
平成23年度保険料額－仮徴収額＝本徴収額

※1…4、6、8月の年金から徴収される分
※2…10、12、翌年2月の年金から、若しくは普通徴収される分

保険料のお支払い方法について

平成23年度以降の保険料のお支払いは、納付書払いのほか、便利かつ支払い忘れのない以下の方法からもお選びいただけます。

- ① 「年金」からのお支払い…特にお手続きいただく必要はありません。
- ② 「口座振替」でのお支払い…口座振替依頼書等の提出が必要ですので、① 振替口座の預金通帳、② 通帳のお届け印 を振替金融機関へご持参のうえ、お手続きください。

なお、年金からのお支払いでなく、口座振替を希望される方は、町へ納付方法変更申出書の提出が必要となりますので、役場住民課または支所へ次のものをご持参のうえ、お手続きください。

- 口座振替手続き後のご本人控え ● 印鑑 ● 後期高齢者医療被保険者証

※年金の受給額が年額18万円未満の方、後期高齢者医療制度の保険料と介護保険料の合計額が年金受給額の1/2を超える方は、口座振替又は納付書によるお支払いとなります。

■ 口座振替への変更に関する注意

1. お申し出時期によっては、希望される口座振替開始日に間に合わないことがありますので、ご了承ください。
2. 世帯主又は配偶者の口座からのお支払いに変更した場合、その社会保険料控除は、口座振替により支払った方に適用されます。これにより、世帯全体の所得税額や住民税額が少なくなる場合があります。
3. これまでの納付状況等から、口座振替への変更が認められない場合があります。

後期高齢者医療保険料額決定(変更)通知書

後期高齢者医療保険料額を次のとおり決定(変更)しましたので通知します。

被保険者番号	被保険者氏名	後期高齢者医療保険料額

(決定理由) (決定年月日)

徳島県後期高齢者医療広域連合長 合長印

保険料算定の基礎	①賦課のもととなる所得金額 ②所得割率 ③所得割額 ④均等割額 ⑤所得割額+均等割額
前	
後	

賦課管理番号

後期高齢者医療保険料決定(変更)納入通知書

被保険者氏名	住所	保険料額の内訳
		広域内他市町村分 円
		特別徴収分 円
		普通徴収分 円
		期別保険料額の内訳
		期納入額 円
		金融機関
		口座種別
		口座番号
		口座名義人
		(発行事由)
		(発行年月日)

この納入通知書により、各納期の保険料額をそれぞれの納期までに納めてください。
※口座振替該当者については、納付書は添付しておりません。

上勝町長 長之勝印

E 後期高齢者医療保険料額

平成23年度中にお納めいただく保険料総額です。

F 期別 保険料 納期限

期別ごとの保険料納付額とその納期限です。必ず納期限までにお納めください。

G 保険料額の内訳

平成23年度の特別徴収と普通徴収額等の内訳を記載しています。

※通知書の様式はあくまで予定であり変更になる可能性があります。ご了承ください。

お問い合わせ先

上勝町住民課

☎0885-46-0111

IP 050-3438-8071

今月の納税

後期高齢者医療保険料 1期分
介護保険料 2期分
国民健康保険税 2期分
固定資産税 2期分
納期限 平成23年8月31日

督促状の出るもの

介護保険料 1期分
国民健康保険税 1期分

納期限は8月1日でしたが、まだ未納の方が見受けられます。未納者には、8月19日に督促状を送付します。早急に納めてください。

英会話教室

8月は休講です

申込み・問合せ 教育委員会(45-0111)

心配ごと相談

8月25日(木) 13時～16時30分
コミュニティセンター

家庭内、近隣との悩みごとなど、登記相談についてもお気軽にご相談ください。

登記無料相談

8月27日(土) 9時～正午
※毎月第4土曜日9時～正午まで開催
小松島市総合福祉センター

障害者生活支援相談

シーズ相談支援事業部

☎ 0884-24-3366

廃タイヤ・廃バッテリーの収集
粗大ごみ・家電製品(テレビ・エアコン・洗濯機・冷蔵庫)の回収

毎週日曜日 7時30分～14時
日比ヶ谷ゴミステーション
廃タイヤ・廃バッテリー
…1kgまで毎に100円
家電製品…有料

後期高齢者医療制度の健康診査について

被保険者の方の生活習慣病を早期に発見し、重症化を予防するため、徳島県後期高齢者医療広域連合(広域連合)では、平成二十三年度も健康診査を実施しています。

生活習慣病※と診断されていない方、または入院をされていない方(被保険者)には、七月下旬に広域連合から「健康診査受診券」をお送りしています。

なお、平成二十三年一月一日から平成二十三年九月三十日まで、の間に被保険者になる方(なされた方を含む)については、健康診査申込書(往復はがき)を広域連合から随時送付いたしますので、返信はがきにてお申し込みください。

受診券が届いた方は、現在の身体の状態をチェックし、自身の健康状態を知るためにも、ぜひ受診しましょう。

自己負担額は無料です。

被保険者の健康診査は、広域連合から受診券をお送りする際に同封される健康診査実施機関一覧表に記載された医療機関で受診することができます。

今年度の個別健診は、今年十月末日まで特定健康診査を実施している病院(勝浦病院等)、診療(上勝町診療所等)で受けられます。

※生活習慣病

糖尿病、高血圧性疾患、高脂血症、虚血性心疾患、その他心

●健診項目

基本項目
身体計測(身長、体重、腹囲、BMI) 血圧(収縮期血圧、拡張期血圧) 血中脂質検査(中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール) 肝機能検査(GOT、GPT、γ-GTP) 血糖検査(随時血糖、ヘモグロビンA1c) 尿検査(糖蛋白)

追加健診
腎機能検査(血清クレアチニン) 代謝系検査(血清尿酸)

疾患、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、脳動脈硬化、その他脳血管疾患動脈硬化

※内容については国保の特定健診と同じです。

※医師の判断に基づき実施する詳細項目(貧血、心電図、眼底)は行いません。実施した場合は受診者の自己負担となります。

お問い合わせ先

徳島県後期高齢者医療広域連合事務局 事業課
〒777-0103
徳島市川内町平石若松七八番地一
☎ 〇八八-六七七-三六六六



年金受給権者の皆さま

“平成23年7月より、年金事務所等へ提出いただく『住所変更届』や『死亡届』は原則不要となりました！”

平成23年7月より住民基本台帳ネットワークから住所変更等の情報を取得できるようになったため、これまで、ご本人様に提出いただく「現況届」を原則不要としていることに加えて、平成23年7月より、

ご本人様より提出いただく「住所変更届」→ 原則不要

ご遺族様より提出いただく「死亡届」→ 原則不要

となります。

- *1 日本年金機構において、住民票コードが収録されている方に限ります。
- *2 年金事務所等への「死亡届」が不要となるのは、死亡の事実があったから、戸籍法上の提出期限である7日以内に市町村に届出を行われた場合のみです。

ただし、亡くなられた方の未払い年金を受けられる場合は、これまでどおり年金事務所等への請求が必要です。

注意事項

- 日本年金機構において住民票コードが未収録となっている方や、現在の住所と住民票の住所地と一致していない方が、今後、住所の変更があったときは、年金事務所等への住所変更届が必要です。
- 共済年金(旧公共企業体を除く)を受けられている方は、これまでどおり、各共済組合への届出は必要です。
- 今後、日本年金機構から各種お知らせを送付する際の「あて先」を住民票の記載内容とは別に希望される方は、別途、「住民基本台帳による住所の更新停止申出書」の提出が必要になります。
- 死亡届も原則不要となりますが、ご遺族の方は、亡くなられた方への未払いの年金を受け取れる可能性等がありますので、年金事務所等にご相談ください。
- 住民票コードの収録状況につきましては、平成23年6月に送付している、年金振込通知書等に記載しておりますので、ご確認願います。

詳しくは

「徳島南年金事務所」または「ねんきんダイヤル」0570-05-1165(平日8:30～17:15)までお問い合わせください。(※IP電話・PHSからは03-6700-1165)

お盆休業のお知らせ(し尿収集)

■休業期間 8月11日(木)午後～8月17日(水)まで
8月18日(木)から営業します。

■お問い合わせ
毎日衛生有限会社 勝浦町大字三溪字上川原34-4 TEL 0885-42-2139



徳島県パーキングパーミット制度について

1 パーキングパーミット制度とは

公共施設、ショッピングセンター、病院、銀行などの身体障害者等用駐車場（車いすマークがある駐車場）の利用対象者（障害者等）に、県内共通の身体障害者等用駐車場利用証（パーキングパーミット）を交付することにより、当該駐車場を本来必要とする障害者、妊産婦等の方々が施設を利用しやすいような環境づくりを推進するものです。



2 利用証

歩行困難な方からの申請により、利用証を交付します。身体障害者等用駐車場を利用する際、ルームミラーに利用証を掲示していただきます。

(1) 左側(緑色)

- 対象：身体障害者、高齢者等

(2) 右側(オレンジ色)

- 対象：けが人、妊産婦



4 利用できる駐車場

ショッピングセンターやホテルなど、県に協力の申し出があった施設の身体障害者等用駐車場の他に、中国四国各県の協力施設でも利用できます。各協力施設は、県庁地域福祉課及び県ホームページでお知らせしていますが、上勝町内の公的施設としては、上勝中学校と介護予防活動センターひだまり及び上勝町診療所があります。

5 交付手続き

利用証の交付申請方法等は、次のとおりです。

(1) 申請方法

① 郵送申請の場合

申請書に必要事項を記入し、身体障害者手帳等の写しを添付のうえ、県庁地域福祉課あて郵送（要返信用切手140円）。
→内容を審査後、本人あて利用証を郵送。

② 窓口申請の場合

次の窓口（最寄機関のみ掲載）に申請書を提出するとともに身体障害者手帳等を提示。
→内容を審査後、その場で利用証を交付。

窓口

県庁地域福祉課（徳島市万代町1-1）
県東部保健福祉局徳島庁舎（徳島市新蔵町1-67）
県障害者相談支援センター（徳島市南矢三町2-1-59）
※受付時間：月曜日～金曜日（祝祭日を除く）の8:30から17:00まで（県庁地域福祉課は18:00まで）
※代理申請の場合は、代理人の方の身分証明書（運転免許証等）が必要です。

(2) 交付申請書設置場所

- ① 県庁地域福祉課、県庁県民サービスセンター（徳島市万代町1-1）
県東部保健福祉局徳島庁舎（徳島市新蔵町1-67）
県障害者相談支援センター（徳島市南矢三町2-1-59）
市町村（本庁、支所）
- ② 県ホームページ（ダウンロード）

(3) 手数料 無 料

お問い合わせ先

徳島県 保健福祉部 地域福祉課 地域福祉・援護担当
☎ 088-621-2167・2171 FAX 088-621-2839
E-MAIL chiikifukushika@pref.tokushima.lg.jp

町民の詩歌

俳句

くちなしの花の香こもる濃き葉蔭
くちなしや見送る母の手に香る
隅々に昭和しみ入る夏座敷
退院の味ほろにがし梅雨晴間
蟹の膳横目で孫の顔を見る
淡路島一夜の憩い夏座敷
梅雨明と思はる今朝の清々し
カメラ立て闇に螢を待つ人等
土佐自慢血鉢料理に初鰹
友みやげ初鰹さげやってくる
六月や傘の花咲く通学路
夏山に影をおとして雲動き
夏の山胸一杯に深呼吸
喘ぎつつ胸突き八丁夏の山

川柳

おふくろの意見お経のように聞き
忙がしい妻あればこそ寝正月
物価だけ年金ヨチ／＼追いかける

厚子 枇呂ゑ 千恵 年明 白童 恵美子 妙子 弘子 善男 やす子 冷子 ヤスエ 美代子 米子

短歌

羽蝶蘭乱れ舞うがに開きたり色の種類も溶け合うばかり
水不足の節水に馴れ水止むるくせに気付きてひとり苦笑す
汗ばみし肌に沁みいる緑風は心うるおす泉となりぬ
去年よりも今宵の堂大乱舞ゆたかな川面静かに流れ
天空に届くばかりの雲辺寺お参りすればカッコーの鳴く
来年もまた漬けるべく辣韭を掘りたる跡に種残しおく
さわやかに晴れ渡る峡梅雨明けの大気を深く胸に吸いこむ
盛夏の日本々の梢は青葉となり波打つ如くゆれ動くなり
遠き日の君の笑顔に似てゆれる紺青深きあじさいの花
一斉に点滅なして川の辺をはたる飛交ひ夜深みゆく
梅雨の間のグラジオラスは色冴えて七夕祭のゆめを彩る
雑草と戦いながら過す夏のち冥加に夕日のなかへ

詩

咲き匂ふなり山つつづ周囲見渡し昼食の日
だまり求め場所選ひひるの憩いラヂヲ一つが
文化養ふ木こり職

信一

徹夫 あや子 三都 茂美 ヨリ子 たみ江 恵美子 民江 志津子 美恵子 節子 米子

戸籍の窓口

平成23.7.1現在

前月比

人口 1,916人(△1)
男 913人(△1)
女 1,003人(0)
世帯数 872戸(2)

高齢化率 49.22%

正木 606人(5) 264戸(3)
傍示 335人(△1) 147戸(0)
福原 268人(△3) 131戸(△1)
生実 329人(△2) 144戸(0)
旭 378人(0) 186戸(0)

(敬称略)

つつしんで
ご冥福をお祈りします

大平忠一 90歳(傍示)
細束芳一 82歳(生実)
星場次郎 89歳(傍示)

ありがとうございました

上勝町学校給食協同調理場 (敬称略)

品名	住所	氏名
じゃがいも・玉葱	傍示	丸山 邦安

彩保育園

品名	住所	氏名
おみやげ	旭	柿田 恵美
おみやげ	正木	藤本 奈穂
お菓子	正木	片山 美代子
生花	傍示	樫本 歌子
生花	傍示	谷 里美
生花	傍示	野田 實隆
園児の手紙・お菓子	松茂	喜来 幼稚園
お菓子	勝浦	こすもす保育園
ジュース	傍示	寺尾 園長
	傍示	峯下 令子

平成23年 6月の視察来町者数

20件 240名

夜間救急当番表

平日 18時~翌朝9時 休日 19時~翌朝9時

日 時	救急病院名
8月1日(月)	上勝診療所
8月3日(水)	勝浦病院
8月5日(金)	勝浦病院
8月7日(日)	勝浦病院
8月9日(火)	勝浦病院
8月11日(木)	上勝診療所
8月13日(土)	勝浦病院
8月15日(月)	上勝診療所
8月17日(水)	勝浦病院
8月19日(金)	勝浦病院
8月21日(日)	勝浦病院
8月23日(火)	勝浦病院
8月25日(木)	上勝診療所
8月27日(土)	勝浦病院
8月29日(月)	上勝診療所
8月31日(水)	勝浦病院
9月2日(金)	勝浦病院

上勝町診療所 ☎44-5010 勝浦病院 ☎42-2555

緑のふるさと協力隊日記 3



みなさんこんにちは！協力隊の荻です。県外の方は、徳島と言えば「阿波踊り」とのイメージをする人が多いのではないのでしょうか。かくいう僕もその一人で、単純に皆が楽しんで踊っているものだと思っていましたが、いざ踊ってみると、大変なのだということが分かりました。

例年、協力隊は胡蝶連さんにお世話になっていて、現在僕らは週2回の練習をしています。僕らが踊る「男踊り」の基本はまず腰を落とし、膝を曲げ、前屈みになることです。この姿勢がなかなか辛く、ふと気がつくと歯を食いしばり、顔もこわばっています。また、手足も一つの動作に注意を払ったら、他がおろそかになり、ぎこちなさがぬぐえません。しかし、胡蝶連の皆さんはほんとにたやすく踊ってみせます。その時、内からわき出てくる喜びを押さえきれないような表情がとても印象的です。さらに、本当に阿波踊りが好きなのだという、心から楽しんでいる気持ちだけではなく、相手にもそれを伝えたいという、人に魅せる気持ちが一気に放出されているようでした。このような奥深い阿波踊りに魅せられた一人として、今後も精一杯、楽しく練習していきます！

おぎ しょういち
(荻 翔一)

夏を楽しもう！ 旭お盆の集い

お盆といえば？

もちろん旭お盆の集い！というわけで今年もウキウキお祭りの季節がやってきました。おなじみの夜店・ゲームはもちろん、阿波踊りもあるよ！みんなで夏の夜を思い切り楽しみませんか？

日時 8月15日(月) 18時開場 (小雨決行)

- ゲーム 19時30分～
- 阿波踊り 20時30分～

場所 旭基幹集落センター

駐車場あります。ご近所ご家族お誘い合わせお越し下さい。座・あさひスタッフ一同お待ちしております。



インターネット及びCATV・IP電話サービスの入会・お問い合わせ窓口

故障かな？と思ったら下記までお問い合わせ下さい。

株式会社NTT西日本-四国 地域情報センタ

TEL 0120-960-138 IP 050-3438-9877 受付時間 9:00~17:00(平日)

土・日・祝祭日は留守番電話にてご用件を承ります。連絡先・氏名等は必ずお知らせ下さい。